医歯学倫理学（生命医療倫理学）　　11月 16日　第6回

修士課程（　　）

博士課程（　　）　※○を付けてください

　　　　　　　　　　学籍番号　　　　　　　　　　　　氏名

Ⅰ. 空欄に最も適した語句を答えなさい。

1. 「①」法は、環境の保全について、国や地方公共団体、事業者とともに。「②」の責務を明らかにした法律である。
2. 実験に用いられる化学物質は、視点の異なる複数の法律によって分類されている。可燃性を評価基準として、「③」があり、急性毒性が主な評価基準は、「④」、発がん性を評価基準とするものは「⑤」である。
3. 鹿児島大学では、薬品管理システムとして、「⑥」を利用している。
4. 毒性の高い化学物質を取り扱う時には、「⑦」や「⑧」と呼ばれる作業台を用いる必要がある。これら作業台では、気流が自分から離れる方向に向かうようになっている。
5. 工場、事業場から公共下水道に排水する場合は、「⑨」法によって規制されるが、工場、事業場の敷地内の配管は「⑩」法の適応を受け管理される。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

Ⅱ. 以下の文章を読み、正しいものには〇を、誤っているものには×をつけなさい。

1. 化学物質を取り扱う場合、法令順守だけでなく、研究の質向上のためであるという理解は必要である。（　　）
2. 鹿児島大学では廃液処理は自施設で実施している。（　　）
3. 毒物や劇物は、鍵付きの保管庫で保管される。（　　）
4. 室内での液体窒素の取り扱い時は、換気に十分注意をする。（　　）
5. 化学物質を適正に使用すれば、健康被害は発生しない。（　　）
6. 化学物質の適正使用として、保護具の着用や局所排気装置での操作が必要である。（　　）
7. 有機溶剤中毒規則の表示として、大学で用いられる化学物質は第１種有機溶剤に該当することが多い。（　　）
8. 一般に化学物質の毒性は、男性に生じやすい。（　　）